

令和8年3月越前市農業委員会定例会議事録

令和8年3月30日（月）14時55分から、越前市生涯学習センター1階eホールにおいて、令和8年3月越前市農業委員会定例会を開催し、下記事項を付議決定した。

1. 付議事項

日程第1 議案第126号

農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第2 議案第127号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第3 議案第128号

農地転用事業計画変更申請について

日程第4 議案第129号

越前市農業委員会農地法関係事務処理要領の一部を改正する要領の制定について

日程第5 議案第130号

令和8年度「最適化活動の目標の設定等」について

2. 出席委員

1番 小柳 忠敬	2番 平野 由治	3番 永宮 照夫
4番 白崎 真治	5番 土井内 幸男	6番 大塚 与四郎
9番 中嶋 泰子	10番 石本 正則	11番 平井 博
12番 島中 崇宏	13番 佐治 覺次	

3. 欠席委員

7番 海田 和廣	8番 杉本 寛重
----------	----------

4. 参与員

事務局長 高橋 良孝	事務局次長 谷口 尚謙	書記 稻荷 ゆりこ
書記 山口 和幸	書記 高間 優輝	書記 佐飛 成幸
書記 福田 千夏		

5. 議事録

開始時間 14時55分 《事務局長 「起立。一同礼。」》

(議長)

ただいまから令和8年3月越前市農業委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名員に、2番 平野 由治 委員、4番 白崎 真治 委員を指名いたします。

越前市農業委員会総会会議規則第12条の規定により、発言については議案に関することのみといたします。

日程第1 議案第126号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

(事務局)

★★ 議案朗読 ★★

(議長)

農地法第3条第1項の規定による許可申請についての項番号3番について13番 佐治 覺次委員 が「農業委員会等に関する法律」第31条の「議事参与の制限」に該当いたしますので、退席いたします。

議事進行を 3番 永宮 照夫委員 に引継ぎいたします。

暫時休憩いたします。

★★ (暫時休憩) ★★

(佐治委員 退室)

(永宮委員 議長席へ移動)

(議長代理)

再開いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請についての項番号3番について、ご意見ございませんか

★★ (異議なしとの声あり) ★★

(議長代理)

異議なしと認め、許可に決めます。

議事進行を 13番 佐治 覺次 委員 に引継ぎいたします。

暫時休憩いたします。

★★ (暫時休憩) ★★
(佐治委員 入室)
(永宮委員 自席へ移動)

(議長)

再開いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請について項番号3番以外について、ご意見ございませんか。

★★ (異議なしとの声あり) ★★

(議長)

異議なしと認め、許可に決めます。

続いて日程第2 議案第127号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

(事務局)

★★ 議案朗読 ★★

(議長)

農地法第5条第1項の規定による許可申請についての項番号5番について1番 小柳 忠敬 委員、5番 土井内 幸男 委員、6番 大塚 与四郎 委員、12番 畠中 崇宏 委員が「農業委員会等に関する法律」第31条の「議事参与の制限」に該当いたしますので、退出願います。
暫時休憩いたします。

★★ (暫時休憩) ★★
(委員4名 退室)

(議長)

再開いたします。

農地法第5条第1項の規定による許可申請についての項番号5番について、ご意見ございませんか。

(平野委員)

事務局に確認します。退席者が多いのですが、この時の裁定はどうなるか教えてほしい。

(事務局)

議事参与の制限により退席された委員は議決権を持たないため、欠席者2名退席者4名および議長を除いた6名を基準とし、過半数の賛成で可決されます。

(平野委員)

わかりました。

(議長)

改めまして農地法第5条第1項の規定による許可申請についての項番号5番について、ご意見ございませんか。

★★ (異議なしとの声あり) ★★

(議長)

異議なしと認め、許可に決めます。
暫時休憩いたします。

★★ (暫時休憩) ★★
(委員4名 入室)

(議長)

再開いたします。

農地法第5条第1項の規定による許可申請についての項番号5番以外について、ご意見ございませんか。

★★ (異議なしとの声あり) ★★

(議長)

異議なしと認め、5項については開発行為の許可を条件に許可相当と決し、かつ一般社団法人福井県農業会議より意見答申がなされた後、許可することに決めます。また、6項については一般社団法人福井県農業会議より意見答申がなされた後、許可することに決めます。その他の項(5件)については、許可に決めます。

続いて日程第3 議案第128号「農地転用事業計画変更申請について」を

議題といたします。

(事務局)

★★ 議案朗読 ★★

審議願います。

ご意見ございませんか。

★★ (異議なしとの声あり) ★★

(議長)

異議なしと認め、許可に決めます。

続いて日程第4 議案第129号「越前市農業委員会農地法関係事務処理要領の一部を改正する要領について」を議題といたします。

(事務局)

★★ 議案朗読 ★★

審議願います。

ご意見ございませんか。

★★ (異議なしとの声あり) ★★

(議長)

異議なしと認め、原案のとおり決定することに決めます。

続いて日程第5 議案第130号「令和8年度「最適化活動の目標の設定等」について」を議題といたします。

(事務局)

★★ 議案朗読 ★★

審議願います。

ご意見ございませんか。

★★ (異議なしとの声あり) ★★

(議長)

異議なしと認め、原案のとおり決定することに決めます。

(議長)

それでは、これで本日の日程を全て終了いたしましたので、本日の会議を閉会いたします。(15時15分)

越前市農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により議事録を作成し、会議の顛末を証するためここに署名する。

議 長

署名員

署名員
